第3回全員協議会会議記録 令和3年8月6日(金曜) 午後 1時30分 開会 開閉会 休 憩 14:38-50 日 時 午後 3時46分 閉会 会議場所 役場3階 議場 議長早苗豊 議 員 黒田 栄継 議 員 中村 和宏 議員立川美穂 副議長 常通 直人 議 員 柴田 正博 出席議員 議 員 梶澤 幸治 氏 議員正村紀美子 議 員 渡辺洋一郎 員 寺町 平一 議員堀切忠 議 員 鈴木 健充 議 議 員 橋本 和仁 欠席議員 議 員 西尾 一則 議 員 中田智惠子 氏 名 議 員 広瀬 重雄 説明等に 出席した 者の氏名 事務局職員 事務局長 安田敦史 総務係長 佐藤史彦 主查 上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、西尾、広瀬、中田議員欠席の旨を報告後、事務局が日程を説明し協議する。

- 2 議 件
- (1) 協議事項
 - ア 令和2年度議会費決算について
 - イ 議員研修会について
 - ウ 第16回マニフェスト大賞応募について
 - エ 庁舎の利用ルールについて
 - オ オンライン活用(会議)のあり方について
 - カ 例規の改正について
 - キ 町民連携事業及び活性化事業のあり方について

3 その他

当日資料 2 当日資料 3

当日資料1

当日資料4

当日資料5

当日資料6

当日資料7

2 議 件

(1)協議事項

ア 令和2年度議会費決算について 当日資料1

・総務係長:資料説明。・議長:質疑はないか。

・(異議なし)

議長:説明のとおり確定とする。

イ 議員研修会について 当日資料2

- ・事務局長: 資料説明(研修日程は事前に委員会を通じて各議員に周知済。内容は前年度予定していたものをベースにアレンジし講師と調整中。概要について共通認識を図り、詳細は議運で整理して当日に臨む旨の説明)。
- 議長:質疑はないか。
- ・立川議員:参加者が町民限定30名の理由は何か?100人のオンライン参加が可能な機能(機器)を備えているので、有効に活用すべきでないか。
- ・事務局長: 事務局として、オンライン研修の主催が初めてであり、研修を確実に成立できる範囲として、この設定にさせていただいた。
- ・立川議員:前の事務局長などに頼んでもいいのではないか。議会基本条例には「他の自治体議会との連携推進」を規定している。これまで同様に、他自治体への呼びかけをすべきと考えるが、会議録を確認すると協議経過が見当たらない。どのような議論の経過があったのか。
- ・中村議員:人数も含めて議論はしている。今回は、初めての(オンライン研修主催の)経験であり、試行的な要素がある。事務局と連携して可能な範囲の設定とした。
- ・正村議員:(オンライン研修の主催が)初めてという要素もあるが、BCP に則って 進める背景もある。町民が優先であり人数を限定したことからも、他自治体への 案内は行わないこととした。
- ・立川議員:これまでは全協で図ってから、研修内容が決定したプロセスであったが、今回は意見を述べる場がなく、何点か具体事項について伺いたい。(30名の) 定員に満たない場合は、要望があれば参加を受け付ける考えはあるのか。
- ・中村議員:考えていない。
- ・立川議員:問い合わせがあった場合は、受け付けても良いのではないか。
- ・中村議員:今回、その流れは考えていない。研修終了後の振り返りの中で検討していくことにしたい。
- ・立川議員:残念である。(議員が)登庁も可とする理由は何か。
- ・中村議員: 自宅で参加できる環境が整備されていない場合も考慮し、登庁を可とするものである。
- ・立川議員:BCP 前提なら参集すべきではない。家庭環境のことは、別の次元の話である。議員間でサポートをしながら、オンラインでやるべきではないか。
- ・中村議員:(オンライン活用の考え方については)後段の調査事項にも関連するため、別途、議論したいと考える。
- ・立川議員:スケジュールの提案であるが、議会改革諮問会議の委員の対応があるが、議員各位の学びの振り返りの時間が必要ではないか。講師の江藤先生と意見 交換の時間を持つべきと考えるがいかがか。
- ・中村議員:今後、講師と詳細を協議するため、意見として伺う。
- ・梶澤議員:今年度は、現時点で議会モニターがいないため、参加者が少なければ歴

代モニターに案内する選択肢はいかがか。意見として申し上げる。

- ・立川議員:研修の町外参加を認めるよう発言した。今回も録画してもらいたい。
- ・常通議員:これまでに(録画資料について)貸し出しの経緯があったか。
- ・総務係長:記憶にない。
- ・中村議員:検討はするが、可能か明言はできない。
- 議長:他に質疑はないか。
- (質疑なし)
- ・議長:説明のとおり決定とし、詳細は正副一任とする。

ウ 第16回マニフェスト大賞応募について 当日資料3

- ・事務局長:資料説明(競争の要素もある表彰制度の応募であり、これまでは、応募 内容の事前公開に慎重を期すことから事務局によるエントリーであったが、議会 活動に係る1年の集大成としてエントリーするため、概要を全協で共通認識を図 る旨の提案)。
- 議長:質疑はないか。
- ・立川議員:「応募タイトル」の「VSコロナから with コロナへの挑戦。」とあるが 大文字と小文字の混在は意図的か?
- ・事務局長:ご指摘の意見を踏まえて、応募に際しては、一字一句の定義や意思を明確にして表現していきたい。
- 議長:他に質疑はないか?
- ・(質疑なし)
- ・議長:この要旨を共通認識とし、事務局で取り進めることとする。

エ 庁舎の利用ルールについて 当日資料4

- ・事務局長:資料説明(前回の全協「その他」での意見を踏まえ、「議員控コーナー」 等の使途についてアンケートによる意見集約をした。町では現在、庁内全体の意 見集約により「庁舎の利用ルール(議案は未定稿)」を作成することから、「しつら え」について考え方を整理する旨の説明)。
- 議長:質疑はないか。
- ・立川議員:議員控コーナーが、突然変わっていた。これまで長い時間をかけて協議・議論を重ねてきた結果のレイアウト(意匠)が激変して驚いた。応接機能として活用されていないのに、ソファーが配置されている。改めて、議員控コーナーのコンセプトや使途を町の担当課(庁舎設計)と意見交換する必要があるのではないか。
- ・議 長:議論を踏まえての現状となっている。(庁舎利用の)ルールを保留して、 改めて協議の場を持ちたいということか。
- ・立川議員:何が課題で、あのようになったのかが理解できない。一方通行ではなく 意見交換の場が必要と考える。
- ・柴田委員:議員控コーナーは、誰もが使えるスペースであればと考える。議会(本会議・委員会開催中)の時の使い方までは、話し合われていないのではないか。仮

に、議会の時に一般の利用で埋まっているようなら、議員は委員会室を利用する など柔軟に対応すべきではないか。フリーで使えるスペースとするのが適当と考 える。

- ・梶澤議員:「議会開催中はお控えください。」の考え方で良いと捉える。ルールは、 この内容で良い。議場の多目的という部分についてはどうなっていくのか。
- ・局長: そこまでは固まっていない。貸館機能的な使い方もあれば、個人で使いたい 方もいる。今後検討されるものである。
- ・梶澤議員:議場の使い方を議会で検討し、今後、ルールに入れていくことができればと考える。一つの意見として申し上げる。
- ・立川議員:図書コーナーの表記をルールブックに記載してほしい。
- ・議長:記載について事務レベルで意見を伝える。
- ・立川委員: 先ほどの話に戻るが、現状のソファーは納得できない。利用方法を議会 内部で協議すべきである。
- ・議長:これから協議して決定する。
- ・立川議員:まずは、あのようなしつらえになった経緯を伺いたい。
- ・事務局長:議員控コーナーの位置付けが、これまでの間、庁内においても曖昧であったことから、正式に庁舎の利用ルールが決まる前に、事務レベルで町の担当課に相談し、そのイメージを判断できるように試行的に変更した経過である。議員各位に情報共有をしなかったことについては、申し訳なく思う。お詫びする。
- ・常通議員:議員控コーナーの当初の位置付けは、議員と傍聴者が気軽に語る場であり多目的という定義ではなかったと捉えている。カウンターの14席は議員の数として設定したものである。旧庁舎の「議員控室」に変わる機能として設置したことが基本である。なお、議会が開催されていない時には、来庁される方がソファーでリラックスしたり、学生が勉強したり多様な利用ができるので、今の「しつらえ」で良いと考える。
- ・立川議員:長い時間をかけて議論した結果、議会が求めた機能を発揮しなくて良い のだろうか。ソファーは今すぐ改善すべきと考える。
- ・梶澤議員:パーテーションがなくなり、開かれたスペースに戻った体裁が良い。控コーナーの利用について、議員同士の話の中で、職員の日常利用が定着している中、自分たちがあの場所を使うことに気を遣っていたこともあり、ソファー設置による機能の区分けとしては良いと考える。
- ・黒田議員:3階の利用は、試行錯誤の段階である。今後、一般利用が増えるなどによって、新たな課題が見える可能性もあるので、より使いやすく検討を重ねていくという考えで進んでいくことが大切ではないか。
- ・立川議員: そもそも、町民が使える議事堂という考えである。休日の会議など活用 の幅を広げるためには、当初のしつらえがふさわしい体裁である。
- ・柴田議員:パーテーションは不要だと考える。景観、意匠的には当初の雰囲気が良いのではないか。
- ・渡辺議員:ミーティングしたい場合に職員などがいると深い議論もできない。応接室の使い勝手が良くないこともあり、この部分の改善を今後に向けて検討してい

くべきである。

- ・事務局長:新庁舎活用について様々な協議・議論を経てきたが、残念なことに、5月に発生した庁舎内パソコン盗難事件により、性善説だけでなく、新たに管理・監視体制の強化や一定の使用規制を念頭に置かなければならず、庁舎の利用方針の趣旨が若干変わってきている要素は現実として受け止めなければならない事項である。
- ・議 長: どうしてもソファーでなければという意見はない。元に戻すことで決定して構わないか。
- ・立川議員:利用ルールの控コーナーにソファーが配置されている写真は差し替えてほしい。
- ・議 長:庁舎の利用ルールについて、ソファーの写真差替えと図書室の記載を意見 することとし、他は異論なしとする。異議ないか。

(異議なし)

・議長:この考え方を議会の総意として、事務局を通じて町(庁舎管理担当)に伝える。

オ オンライン活用(会議)のあり方について 当日資料5

- ・事務局長: 資料説明(4月から施行したオンライン会議の実績を踏まえて、これまで課題としてあげられた4点について、その対応策の合意形成を図る旨の説明)。
- ・議 長:質疑はないか。
- ・立川議員:BCP を根拠にオンラインを開催したが、利用数が少なかった。オンライン活用は、議員個々の判断に委ねられるものなのか。全員がオンライン出席すべきであったと思うが、この考え方についてはいかがか。
- ・中村議員:家庭環境のほか、個々のスキルも考慮すべき要素となる。この課題をす ぐに改善することは難しい。オンラインの人数が問題ではない。研修体制の構築 も必要である。
- ・正村議員:会議は原則として出席が原点。自ら体調を判断し、登庁するかオンラインか選択するべきもの。完全オンラインは別の議論である。
- ・立川議員: 仕組みがあっても感染予防にはなっていないため提起した。有効活用すべきである。
- ・常通議員:BCP に基づく会議の参加手法として、特例的な位置付けのひとつである。全員が必須で活用しなければならないのではなく、活用できる環境が整っていることが前提である。各家庭の環境や事情によっては、登庁する選択を排除すべきではなく、それぞれの状況を尊重して対応すべき段階である。
- ・立川議員:集まらないことが推奨されているのに、集まっても良い意味がわからない。
- ・正村議員:オンラインの判断は委員長。それに基づき個々が考えて、委員長に報告 するもの。会議は出席を原則とするもの。これらを踏まえて進めればよい。
- ・柴田議員: 立川議員の意見としては、いつでも使えるようにしておくべきということと考える。会議の原則としては議運正副の発言通り。

・議 長:意見を踏まえて運用していく。他に意見・質疑はないか。 (意見・質疑なし)

カ 例規の改正について 当日資料6

- ・事務局長:資料説明(4例規に係る改正等について、決定する旨の説明)。
- ・議長:質疑はないか。(質疑なし)
- ・議 長:説明のとおり決定とする。

キ 町民連携事業及び活性化事業のあり方について 当日資料7

- ・事務局長: 資料説明(今年度の活性化計画主要事業の取組みにあたり、基本方針を明文化し、全議員の共通言語に整理していくための協議である旨説明)。
- ・議 長:質疑はないか。
- ・立川議員:議会改革の「第3ステージ」の表現について、その経緯は?
- ・中村議員:議運内の議論では、改革にゴールがあるのかなどの議論もあった。ステージの捉え方は様々。先人が進めてきたものを後戻りすることなく進めていくことが第3ステージであるという整理。
- ・梶澤議員:第3ステージの表現に対し、違和感がある。広瀬議長の形式改革として ツールの整備を確立したのが第1ステージ。早苗議長から始まるツールの有効活 用が第2ステージ。第2ステージの検証後に第3ステージとなっていくべき。
- ・正村議員:振り返りながら次に進めようというタイミングとして、第3ステージとしている。
- ・梶澤議員:毎年繰り返して活性化計画を作って進めている。今の説明を達成していく部分が第2ステージと考える。議運の中で振り返りながら共有してもらいたい。 意見として申し上げる。
- ・中村委員:第2ステージの検証に手をかけたところであり、意見も含めて議論し点検していく。高めていくことは議運の総意。参考とさせていただく。
- ・立川議員:江藤先生の言っている第2ステージだと思う。言葉遊びではない。
- ・中村議員:資料の投票率の推移に誤りがあるため、訂正する。
- ・常通議員: 芽室町議会としてはステージの認識があるわけではなく、先生がそのように言ってくれているもの。この部分は削除してはどうか。
- ・議 長:誤解を招く可能性もあり、改めて議運で内容の精査をする。
- ・議長:他にないか。(質疑なし)
- 3 その他 特になし。

以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合 計	0名
記載のとおり						
令和3年8	8月6日					
				芽室町議会	会議長 早	苗 豊